

入院のご案内



地方独立行政法人長野県立病院機構

長野県立木曽病院

住所：木曽郡木曽町福島6613-4

電話：0264-22-2703

FAX：0264-22-2538

ホームページ：<https://kiso-hosp.jp/>

目 次

	県立木曽病院理念・患者の権利・義務憲章	P 2
1	入院までの流れ	P 4
	入院前	
	入院当日	
2	入院中のご案内	P 6
	入院中の過ごし方	
	付添い	
	面会・荷物の受け渡し	
	特別室（個室）のご利用	P 7
	院内設備など	
	ご相談やご意見	
3	入院中のお願い	P 9
	病院の理念、患者の権利・義務憲章	
	病状説明の時間	
	転室・転棟	
	離 棟	
	外出・外泊	
	入院中の他医療機関への受診	
	歯科口腔外科受診	
	携帯電話の使用	
	盗難紛失の注意	P 10
	臨床教育にご理解ご協力をお願い	
	個人情報	
	患者さんの安全	
	リストバンドの装着・ご本人確認	
	転倒・転落防止	
	感染予防	
	褥瘡（床ずれ）予防	P 11
	禁煙・禁酒	
	暴言・暴力・迷惑行為	
	診察・処置中等の撮影・録音	
	その他	
4	入院医療費について	P 12
	限度額適用認定証の申請	
	入院費のお支払い	P 14
	診断書等	
	非常時の対応	
5	退院について	P 16
6	フロア案内	P 17

長野県立木曽病院理念

私達は、患者さんの立場にたち、信頼と満足が得られて、心のふれ合いのある医療サービスを実践します。

基本方針

- 1 木曽で唯一の病院として、いつでも安心してかかることができる地域に信頼される病院をめざします。
- 2 人権を尊重し、十分な説明と同意（インフォームドコンセント）に基づいた医療サービスを提供します。とりわけチーム医療に取り組みます。
- 3 つねに新しい知識技術の習得に努め、地域に根ざした質の高い医療を提供します。とりわけ救急医療の充実に努めます。
- 4 町村や他の医療・福祉・保健・介護施設と連携を強化して、地域の要望に応えられるよう努めます。とりわけ、在宅医療を充実します。
- 5 清潔、快適で安らぎのある療養環境の整備改善に努めます。
- 6 人間性にあふれた、働きがいのある病院運営に努めます。
- 7 健全経営の維持に努めます。

平成 29 年 8 月 改正

患者の権利・義務憲章

私達は、「医療」とは、患者さんと医療提供者とがお互いの信頼関係に基づき、協働してつくりあげていくものと考え、患者さんやご家族とのよりよいパートナーシップを築いていくことを願っています。そのため、患者さんの基本的な権利を明確にし、尊重するとともに、患者さんに守っていただきたい義務についても定め、ここに「患者の権利・義務憲章」として制定します。

患者さんの権利

医療は、患者さんと医療提供者との信頼関係の上に成り立つもので、その中心はあくまでも患者さんであることから、患者さんには次のような権利があります。

- 1 良質な医療を公平に受ける権利
疾病の種類、社会的立場等に関わらず、すべての人に優良な医療を公平に受ける権利があります。
- 2 個人として尊重される権利
個人としての価値観を尊重され、一人の人間として尊厳をもって接遇されるとともに、自らの意見を述べる権利があります。
- 3 十分な説明と情報提供を受ける権利
病気、検査、治療、危険性、他の治療方法や見直しなどについて、理解しやすい言葉や方法で、十分な説明と情報の提供を受ける権利があります。また、医療費や公的支援制度などについての説明を受ける権利もあります。
- 4 医療行為を選択し、決定する権利
自ら受ける検査や治療方法などについて、説明を受けたくて自分の意思で選び決定する権利があり、一方で、希望しない医療を拒否したり、医療機関を選択する権利があります。
- 5 自分の診療記録の開示を求める権利
カルテを含む自分の診療情報の開示を求める権利があります。
- 6 プライバシーが守られる権利
自分の身体や病気をはじめとするすべての個人情報およびプライバシーを守られる権利があります。
- 7 セカンドオピニオン（第2の意見）を聞く権利
自らの医療行為を選択し決定するため、セカンド・オピニオン（診断や治療方法等について、主治医以外の医師の意見を求めること。）を求めることができます。

患者さんの義務

医療は、患者さんと医療提供者の協働作業であり、患者さんは主体的な参加の上に成り立つものであるため患者さんには次のような義務があります。

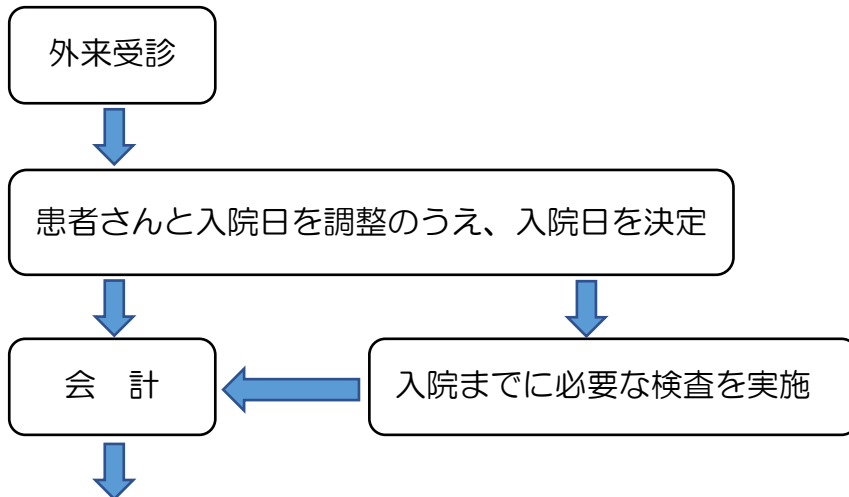
- 1 正確な情報を提供するとともに疾病や医療を十分に理解するよう努力する義務
医師をはじめとする医療提供者に、自ら心身あるいは生活について必要な情報をできるだけ正確に知らせるとともに、納得できるまで質問するなどして自らに疾病や医療について十分理解するように努力する義務があります。
- 2 医療に取り組む義務
療養上の指導や指示に従い、医療に積極的に取り組む義務があります。
- 3 快適な医療環境づくりに協力する義務
すべての患者さんが快適な環境で医療が受けられるよう、病院内での規則と病院職員の指示を守る義務があります。
- 4 他の患者さんや医療従事者に対して暴言や暴力は行わない義務
- 5 他の患者さんのプライバシーなどの権利に配慮する義務
- 6 医療費を適正にお支払いいただく義務

入院予定日： _____ 年 月 日 () _____ 時 分

入院病棟： _____ 病棟

1 入院までの流れ

【入院前】



<1階 相談室>

【患者サポート・がん相談各センター看護師】

- ① ご自宅での生活状況の確認
- ② 治療、検査等についての説明
- ③ 必要物品、入院中の生活、オンライン面会、荷物引き渡し、入院時必需品レンタルセット（CSセット）、その他の注意事項の説明
- ④ 駐車場の駐車台数が限られているため、入院患者さんの駐車はご遠慮いただいております。送り迎えをしていただくか、公共交通機関のご利用をお願いします。

また、ご本人が運転して来院され、受診後に緊急入院となった場合は、ご家族の方に移動していただくなどの対応をお願いいたします。その他、やむを得ない事情で駐車が必要な場合は、1階会計窓口までご相談ください。

【医事課スタッフまたは相談員】

入院費等についての説明

【薬剤師】

薬の変更等が必要な方に対し、薬の説明

- ※ 入院での心配事がございましたらお申し出ください。
- ※ 個室利用のご希望がございましたら、看護師にお申し出ください。
- ※ 入院日までに、以下の書類のご記入をお願いします。
 - ① 入院申込書
 - ② CSセット申込書（利用ご希望の方）

【持ち物】

● 必ずご持参いただくもの

- 健康保険証 診察券 入院案内 入院申込書
- お薬手帳 内服薬（他院の物も含め） 下着・靴下類
- 履きやすい靴
（クロックスなどの脱げやすい履物はお控えください。）

● お持ちの方はご持参いただきたいもの

- 介護保険証
- 薬剤情報提供書
- 他院の退院証明書



入院準備の際に
 欄として
ご使用ください

● その他

- 髭剃り（男性）
- CSセット申込書（利用ご希望の方）

※ CSセットをご利用されない方は、以下の日用品などをご用意ください。

- 寝衣 タオル類 洗面用具 ティッシュ など

【入院当日】

来院 再来受付機で受付

入院申込書・保険証・各種受給者証を1階会計窓口へ提出（駐車場の有無の確認）

入院科の外来へ

外来にて新型コロナ抗原検査実施、陰性確認

看護師がお迎え

<1階 相談室Aにて看護師が対応>

- 薬・お薬手帳、お荷物のお預かり
- 入院前の説明で不明な点の再確認

※ ご家族は入院病棟へは入れません。ここで帰宅となります。

看護師とともに病棟へ上がり入院

2 入院中のご案内

I 入院中の過ごし方

◇ 1日の予定



II 付添い

- 本院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関ですので付添いは認められておりません。ただし、患者さんの病状等で、ご家族の希望があり医師が必要と認めた場合に限り、ご家族の付添いが認められます。手続きは看護師が説明いたします。

III 面会・荷物の受け渡し

- 現在、新型コロナウイルス感染症対策のため、面会はお断りしています。
- ご家族がお持ちのスマホ等で、入院患者さんとテレビ電話でお話できるオンライン面会（予約制）をご利用いただけます。

利用可能時間帯	月～金曜日 14:00～17:00
利用時間	1回10分程度
お申し込み先電話番号	0264-22-2703 木曽病院（代表）

※ ご希望される方は、事前にお電話でお申し込みください。患者さんが入院されている病棟に内線電話でつながります。

◇ 荷物の受け渡し

- 正面玄関（風除室）または夜間休日受付で荷物の受け渡しを承っております。時間遵守をお願いします。

	受け渡し時間	受け渡し場所
平日	13:00～15:00	正面玄関（風除室）
	17:15～19:00	夜間休日受付
土日祝日	13:00～15:00	夜間休日受付

※ 夜間は原則、対応いたしません。

IV 特別室（個室）のご利用

- プライベートな空間が確保される個室をご用意しています。
- ご希望される場合は、入院前に入院説明を受けた職員か、入院時に看護師にご相談ください。なお、空室状況によりご希望に沿えない場合があります。
また、原則として、入院前の予約は承っておりません。

種 類	1 日料金	設 備	広 さ
A室 ＜特別室＞	6,600 円	トイレ、浴槽、洗面台、応接椅子、タンス、ミニキッチン、冷蔵庫、ロッカー	23 m ²
B室 ＜特別室＞	5,500 円	トイレ、浴槽、洗面台、応接椅子、ミニキッチン、冷蔵庫	16 m ²
C室	3,300 円	トイレ、洗面台	11 m ²
D室	2,200 円	洗面台	11 m ²

※ 上記料金は、税込み価格で1日単位の料金です。

全額自己負担となり、各種社会保険（生活保護を含む）は適用されません。

2泊3日入室の場合は3日分の料金となります。なお、入院時間が遅く滞在時間が短い場合も1日分の料金となります。

V 院内設備など

- テレビ・冷蔵庫は、カード式（共通）となっています。テレビのご利用時は、イヤホンやヘッドホンのご使用をお願いします。イヤホンなどの用意はございませんので、事前にご用意いただくか、院内売店でご購入ください。カードは、各階デイルーム入口のカード販売機で購入できます。使い切れなかったテレビカード精算機は、1階中央ホール相談室C横のテレビカード精算機で精算できます。
- 毎日ベッド回りや床頭台の清掃を行っていますので、お荷物の整理整頓にご協力ください。
- 入院時必需品レンタル（CSセット）のご利用をお薦めしております。

◇ ATM・自販機等

施 設	場 所
ATM（ゆうちょ銀行ATM）	ファックスコーナー奥
	利用時間 月～金曜日 9：00～18：00 土曜日 9：00～14：30
自動販売機（飲料）	1階食堂横、3階エレベーターホール
自動販売機（日用品）	1階エレベーターホール
公衆電話	1、3、4階エレベーターホール
テレビ・冷蔵庫カード	販売機 各階デイルーム入口
	精算機 1階中央ホール相談室C横
コインランドリー	各病棟（有料100円）

※ 洗濯用の洗剤は各自でご用意願います。（売店でも販売しております。）

◇ 売店・食堂・理髪のご利用について

施設	営業時間
売店	月～金曜日 8:30～15:00
食堂	月～金曜日 10:00～14:00
理髪	月曜日 午前中のみ ※ 有料予約制です。看護師にお尋ねください。

※ 売店、食堂、理髪ともに1階夜間入口とエレベーターホールの間にあります。

VI ご相談やご意見

◇ 相談受付窓口

場所	1階初診・再診受付カウンター横
相談日	月～金曜日
相談時間	9:00～16:30

※ 相談内容を確認後、専門の担当職員が対応させていただきます。

※ 相談者、相談内容については秘密保持を厳守いたします。安心してご利用ください。

◇ 患者サポートセンター・がん相談支援センター

- 本院では、医療費・社会福祉・介護保険・疾病等に関するご相談を、患者サポートセンター及びがん相談支援センターの職員が承っております。相談をご希望の方は、相談受付窓口、または病棟スタッフにお申し出ください。

◇ ご意見箱

- 病院に対するご意見・ご希望等は、各病棟のデイルーム、正面玄関、待合ホール、1階エレベーター前に設置してあります「ご意見箱」をご利用ください。



3 入院中のお願い

◇ 病院の理念、患者の権利・義務憲章

- ・ 2～3ページの「病院の理念」、「患者の権利」、「義務憲章」をご確認ください。

◇ 病状説明の時間

- ・ 働き方改革の一環として、患者さん及びご家族の皆様への病状や治療方針などの説明は、勤務時間内にさせていただきます。なお、救急その他の診療上の都合により、やむを得ず説明を時間外にお願いする場合があります。

病状説明時間 月～金曜日 8:30～17:15

※ 土・日・祝日は、病状説明は行いません。

◇ 転室・転棟

- ・ 緊急入院が必要な患者さんの受入れをするにあたり、必要に応じて病室、病棟を移動していただくことがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

◇ 離棟

- ・ 病棟から離れる際は、病棟スタッフにお声をかけください。

◇ 外出・外泊

- ・ 外出・外泊を希望される方は医師の許可が必要です。無断での外出・外泊はおやめください。

◇ 入院中の他の医療機関への受診

- ・ 国の診療報酬制度上、原則として、入院中の健康保険適用による他医療機関の受診はできません。必要がある場合は病棟スタッフにご相談ください。

◇ 歯科口腔外科受診

- ・ 下記の対象患者さんの場合、主治医の判断により、事前にご同意をいただいた上で、入院中に本院の歯科口腔外科の診療を受けていただくことができます。
なお、その場合は歯科口腔外科の会計については入院医療費とは別になりますのでご了承ください。

【 歯科口腔外科受診対象患者 】

- ① 手術予定の患者
- ② 化学療法中の患者
- ③ 入院生活に支障がある患者

◇ 携帯電話の使用

- ・ 携帯電話は他の患者さんの迷惑にならないようマナーモード（着信音・通知音・操作音などを消す）に設定し、ご使用の際は、各階デイルームをご使用ください。個室の場合は病室でご使用いただけます。

◇ 盗難紛失の注意

- 盗難や紛失等があった場合、病院は一切の責任を負いかねますので、多額の現金や貴重品の持ち込みはご遠慮願います。貴重品等は床頭台の金庫にしまっただき、眼鏡・補聴器・義歯等のご自身で管理いただきますようお願いいたします。

◇ 臨床教育にご理解ご協力をお願い

- 本院は、研修医・医学生・診療看護師・看護学生及び医療技術学生等の実習病院となっております。臨床教育にご理解ご協力をお願いいたします。

◇ 個人情報

- 患者さんの個人情報につきましては細心の注意を払っております。病室入口へのお名前の表示についてはご希望をお伺いしております。なお、その他の個人情報に関するご要望は病棟スタッフにお問い合わせください。

◇ 患者さんの安全

- 病院内では、医療安全に努めておりますが、入院生活を安全に過ごしていただくため、患者さんにもご協力をお願いいたします。

◇ リストバンドの装着・ご本人確認

- 入院中の患者さんの氏名や ID 番号などを表示したリストバンドの装着をお願いしております。
- 医療のあらゆる面でリストバンドによるご本人の確認や、生年月日やお名前をフルネームで名乗っていただいておりますのでご協力をお願いいたします。

◇ 転倒・転落防止

- 転倒防止のため、足のサイズにあったもので、底が滑りにくい靴をご使用ください。
- クロックスなどの脱げやすい履物はお控えください。

◇ 感染予防

- 感染予防のため、入院中はマスクを着用し、病室への入退室の際は、病室前に備え付けの手指消毒薬の使用、あるいは洗面所での手洗いにご協力をお願いいたします。
- スタッフは、感染症予防のため、ケア・処置の際手袋・エプロン・マスクなどを付けております。
- 入院中は治療の影響により、普段よりも体の抵抗力が弱ることがあります。各種感染症から身を守るため、食事前やトイレの後、検査やリハビリの後などは、石鹸と流水での手洗いや手指消毒剤による手の消毒を行ってください。
- 生花等の病室への持ち込みについては、衛生上の問題によりお断りさせていただきますので、ご了承ください。

◇ 褥瘡（床ずれ）予防

- 褥瘡は、皮膚の同じ場所に一定時間以上の圧力が加わったり、寝具と皮膚の摩擦で起こります。
- ベッド上で過ごす方、車椅子で過ごす方や歩ける方など患者さんの状況によって予防方法もさまざまです。褥瘡を予防するために、医師をはじめ看護師、管理栄養士、薬剤師、理学・作業療法士などチームで取り組んでおります。
- 褥瘡予防のため、ベッド上での体位変換やベッドの上げ下げ、栄養状態の改善などの予防対策を行っておりますのでご協力をお願いいたします。

◇ 禁煙・禁酒

- 病院は健康増進法による第一種施設であり、敷地内全面禁煙（駐車場を含む）となっております。なお、電子たばこについても敷地内全面禁煙とさせていただきます。
- 入院中はたばこ（電子たばこ等たばこの代替品を含む）の持ち込みは禁止とさせていただきます。
- 入院にあたり、酒類の持ち込み及び飲酒、無断外出、患者さんや職員に対して迷惑となる行為及び診療の妨げとなるような行為は慎んでいただくようお願いします。
- ライター・マッチなどの危険物の持ち込みは固く禁止させていただきます。
- 上記をお守りいただけない場合には、診療をお断りさせていただき、強制退院となる場合がありますので、ご承知ください。

◇ 暴言・暴力・迷惑行為等

- 暴力行為、性的嫌がらせなどの違法行為は、警察に通報し、強制退院となりますので、ご承知おきください。

☆ 診察・処置中等の撮影・録音

- 院内における無断の録音や撮影については、他の患者さんや職員のプライバシー等の観点から禁止とさせていただきます。ただし、ご自分やご家族の診察等の録音についてはこの限りではありません。撮影については職員の肖像権やプライバシーの観点からご遠慮願います。

◇ その他

- 入院中に処方されたお薬で病状の変化等の理由で未使用となった場合は、安全面の配慮から回収・廃棄させていただくことがあります。また、入院前に使用していた薬についても、医師の判断で入院中の病状や治療内容により変更または中止していただくことがあります。
- 職員を緊急時に集めなければならない場合があります。その際は、夜間も含め院内放送が入ることがありますので、ご承知おきください。

4 入院医療費について (入院病棟によって入院医療費の計算方法が異なります。)

【 一般病棟 (3階北病棟・3階南病棟) 】

- 診断群分類に基づく支払い方式 (DPC/PDPS) により算定します。
DPC/PDPS 方式は病名や治療内容に応じて厚生労働省が定めた1日あたりの単価により入院費を計算します。ただし、手術やりハビリ、一部の検査・処置、食事代などは別途追加となります。
- 労災、出産、交通事故、自由診療など、DPC/PDPS方式の対象外となる場合は出来高方式 (行った医療行為の積上げ) で計算します。
- 病状や治療内容に変更があった場合は、入院日にさかのぼって1日あたりの入院費が変わることがあります。その際は過不足分を調整し、追加請求又は返金させていただきますのでご了承ください。
- DPC/PDPS方式は、ひとつの病名に対して入院医療を行うことを前提としています。そのため、他の病気の治療や検査を希望された場合は、退院後にお願いすることがあります。

【 地域包括ケア病棟 (4階病棟) 】

- 直接地域包括ケア病棟に入院された場合は地域包括ケア病棟入院料1 (1日あたり29,620円) を算定します。
これにはリハビリ、投薬、注射、検査、処置 (透析を除く。)、画像診断、入院基本料などの費用が含まれています。ただし、手術、麻酔、麻薬、抗がん剤・食事代などの料金は別途追加となります。
- 一般病棟から転棟された場合であって、厚生労働大臣の定める期間については、診断群分類に基づく支払い方式の算定方法により算定します。

【 療養病棟 】

- 療養病棟入院料を算定します。
- 療養病棟に入院される患者さんは、疾患、状態、日常生活に必要な動作 (食事、入浴、排泄等) の状況により、厚生労働省が定めた区分に従い入院費 (1日あたり8,150円~18,130円) を計算します。これには投薬、注射、一部の検査、処置、画像診断 (CT・MRI除く)、入院基本料などの費用が含まれています。ただし、リハビリ、CT・MRI、手術、麻酔、麻薬、抗がん剤、食事代などの料金は別途追加となります。

◇ 限度額適用認定証の申請

- 医療費が高額になる方は、保険者に手続きをしていただくことで、窓口でお支払いいただく医療費が減額されることがあります（自己負担限度額まで軽減）。自己負担軽減のため申請・取得をお薦めします。認定証が発行されましたら、健康保険証と一緒に1階相談受付窓口へご提示ください。

【 70歳未満の方 】

- 「限度額適用認定証」を取得していただき、保険証と一緒に1階相談受付窓口にご提示ください。申請方法については、保険者（市区町村、勤務先、健康保険協会等）にお問い合わせください。
- さかのぼって申請することが出来ない場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。
- 自己負担限度額は世帯の所得等により異なります。（下表のとおり）
- 自己負担限度額は月ごと、医療機関ごととなり、入院と外来で別計算となります。
- ご自身での申請が困難な方は患者サポートセンター医療福祉相談員がお手伝いします。
- 保険証の負担割合に応じた窓口負担額をお支払いいただき、支払後の手続きで保険者から受け取ることもできます。この場合は、給付までに2～3ヶ月かかります。

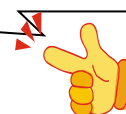
標準報酬月額	自己負担限度額	多数該当※	食費
83万円以上	252,600円＋（医療費－842,000円）×1%	140,100円	460円
53万円～79万円	167,400円＋（医療費－558,000円）×1%	93,000円	460円
28万円～50万円	80,100円＋（医療費－267,000円）×1%	44,400円	460円
26万円以下	57,600円	44,400円	460円
低所得者（住民税非課税）	35,400円	24,600円	210円

【 70 歳以上の方 】

- 下表②・③・⑤・⑥の方は手続きが必要となります。
- 申請方法については、保険者の申請窓口にお問い合わせください。
- 自己負担限度額は世帯の所得等により異なります。
- 「限度額適用認定証」又は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を取得されましたら、保険証とご一緒に1階相談受付窓口にご相談くださいにご提示ください。
- さかのぼって申請することが出来ない場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。
- 自己負担限度額は月ごと、医療機関ごととなり、入院と外来で別計算となります。
- ご自身での申請が困難な方は患者サポートセンター医療福祉相談員がお手伝いします。

対象者		自己負担限度額		多数該当※	食 費
		世帯単位（入院・外来）	個人単位（外来のみ）		
①	課税所得 690万円以上	252,600円＋（医療費－842,000円）×1%		140,100円	460円
②	課税所得 380万円以上	167,400円＋（医療費－558,000円）×1%		93,000円	
③	課税所得 145万円以上	80,100円＋（医療費－267,000円）×1%		44,400円	
④	一 般	57,600円	18,000円 〔年間上限144,000円〕	44,400円	
⑤	低所得者Ⅱ	24,600円	8,000円	—	210円
⑥	低所得者Ⅰ	15,000円	8,000円	—	100円
⑦	高額長期疾病患者の自己負担限度額（月額）：1万円				区分に応じる

お会計などでご心配なことがありましたら、お早めに1階相談受付窓口にご相談ください。



◇ 入院費のお支払い

- 毎月の入院医療費は翌月15日頃までに病室へお知らせをお持ちしますので、1階会計窓口で支払いをお願いします。
- 退院される方はお支払いを済ませてから退院となります。退院前日までに入院医療費の概算をお伝えしますので、概算を目安にお支払いの準備をしていただき、退院当日の午前10時以降に会計窓口でお支払いください。

会計窓口受付時間 月～金曜日 8:45～17:15

※ 土・日・祝日は、会計ができません。

※ お支払いは、現金のほか、以下のクレジットカード、電子マネー、医療費後払いサービス、銀行振込をご利用いただけます。

クレジットカード	<ul style="list-style-type: none"> ・ Visa ・ Mastercard ・ JCB ・ DC カード ・ UFJ カード ・ AmericanExpress ・ MUFG カード ・ NICOS カード ・ 銀聯 (Union Pay) ・ Diners Club ・ Discover Card
電子マネー (8月開始予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ Suica ・ PASMO ・ Kitaca ・ TOICA ・ manaca ・ ICOCA ・ SUGOCA ・ nimoca ・ はやかけん ・ iD ・ 楽天 Edy ・ nanaco ・ WAON
QRコード	<ul style="list-style-type: none"> ・ PayPay
医療費後払いサービス	1階会計窓口にお問い合わせください。

※ 休日退院の方は後日請求書を郵送します。

※ 「診療費の詳細な内容が分かる明細書」を全ての方に無償でお渡ししています。
発行を希望されない方はお申し出ください。

◇ 診断書等

• 診断書類等ご希望の方は1階相談受付窓口へ退院時にお申し出ください。

※ 保険会社へ提出する場合は、それぞれ専用の用紙がありますので、各保険会社までお問い合わせください。

◇ 非常時の対応

- 非常口・非常階段等、各階及び病室に掲示してありますので、ご確認ください。
- 火災・地震等非常の際は落ち着いて、医師・看護師の誘導に従ってください。
- 緊急時に職員を集めなければならない場合があります。その際は、夜間も含め院内放送が入ることがありますので、ご承知おきください。



5 退院について

【 退院日まで 】

医師から退院許可



ご家族等と相談し、退院日決定



- ・ 薬剤師または看護師から退院処方薬等の説明
- ・ 必要な方へは、リハビリ担当者、栄養士から退院指導

【 退院当日 】

次回受診日などの説明



お薬手帳、お薬、受給者証など病棟に預けたものをお渡し



棚、引き出し、冷蔵庫などにお忘れ物がないかのご確認



入院費お支払い ※



入院費支払い確認後、看護師がリストバンド除去

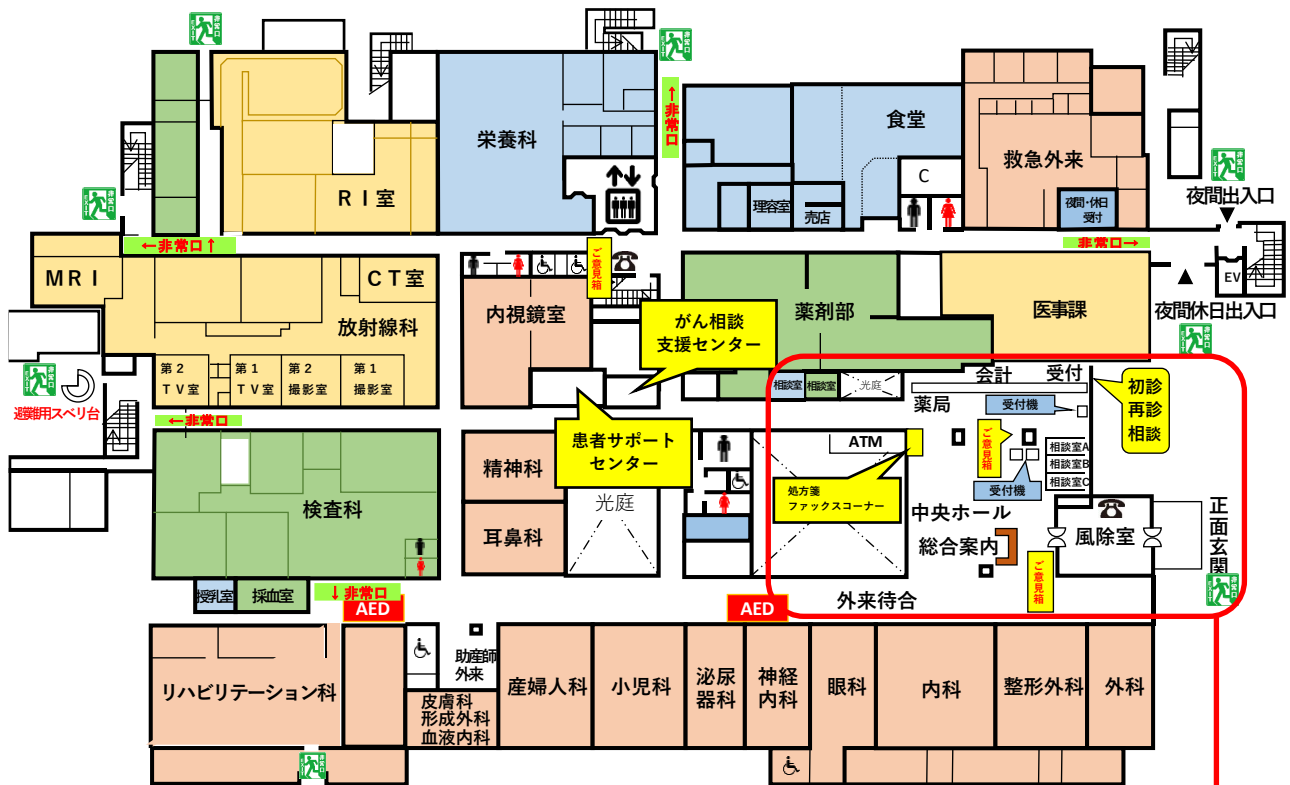


退 院

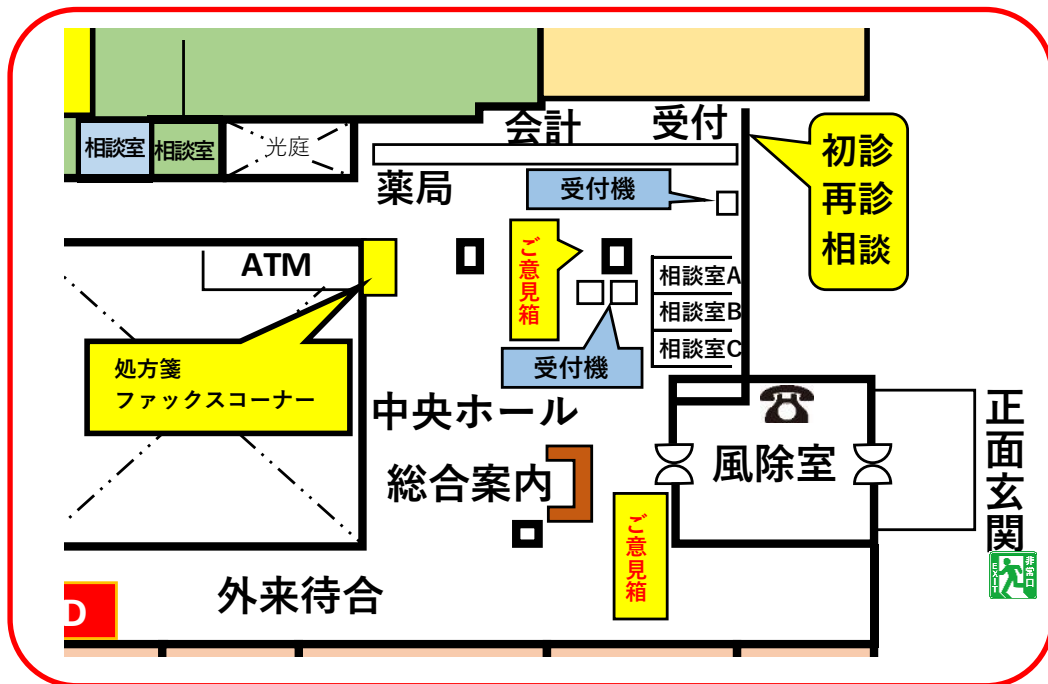
※ 自力で退院が困難な患者さんについては看護師が付き添って1階に降り、ご家族に次回受診等の説明を行います。
また、会計の確認をさせていただきます。

※ 休日及び時間外に退院される場合の入院費につきましては、後日郵送で請求させていただきます。

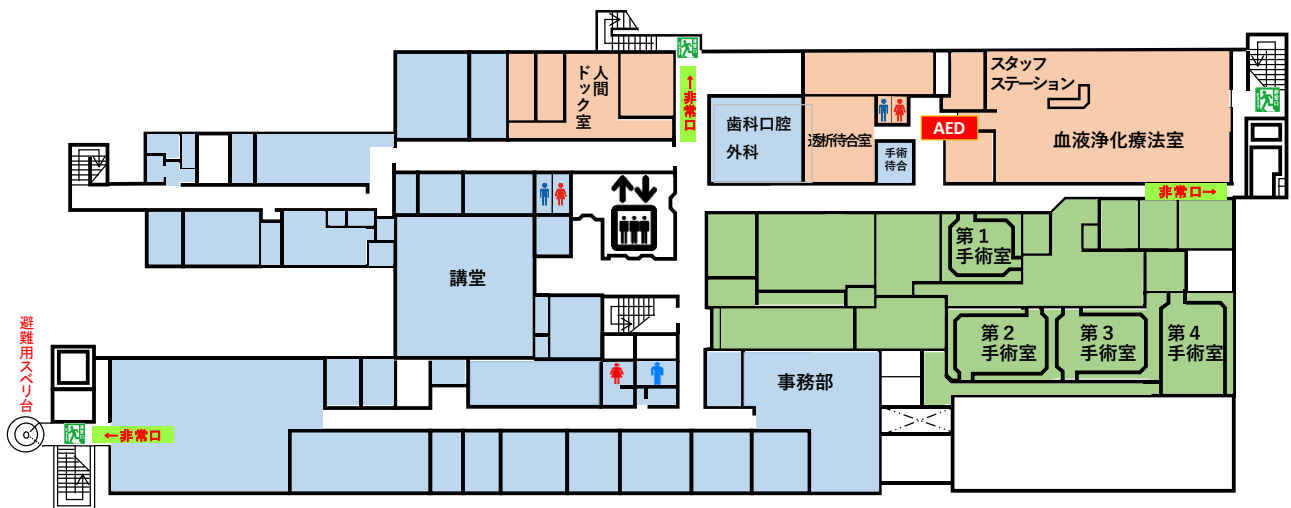
木曽病院 1階平面図



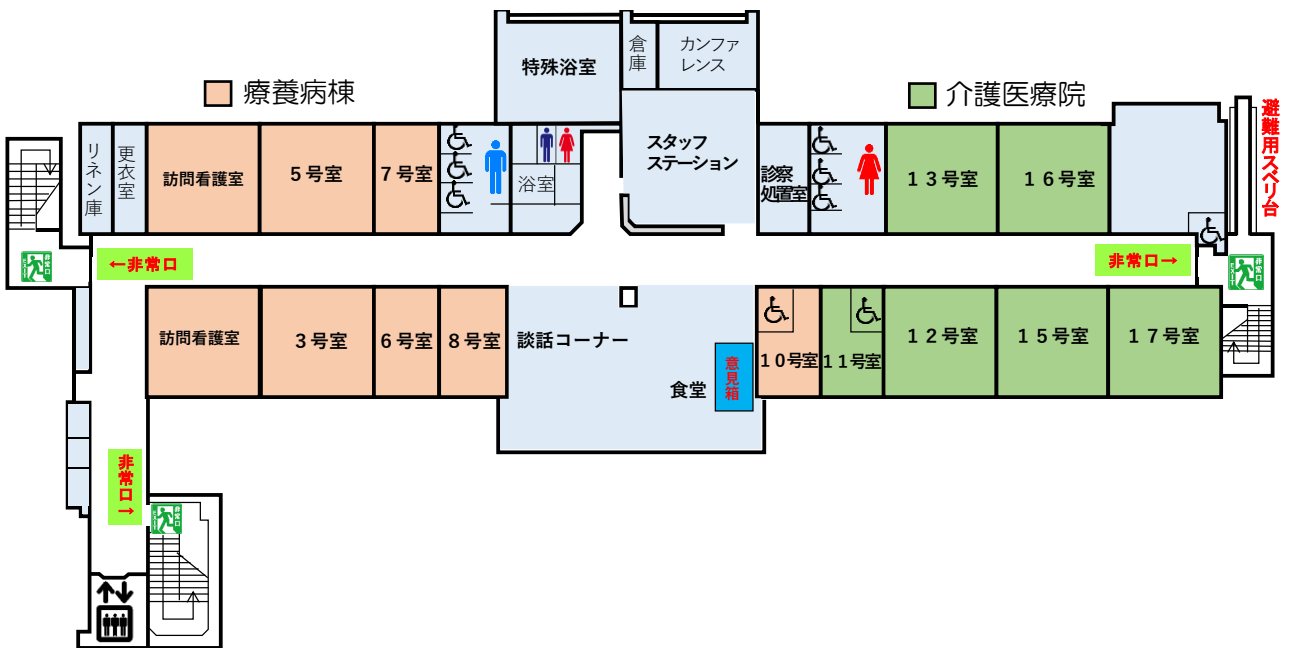
1階受付（拡大）



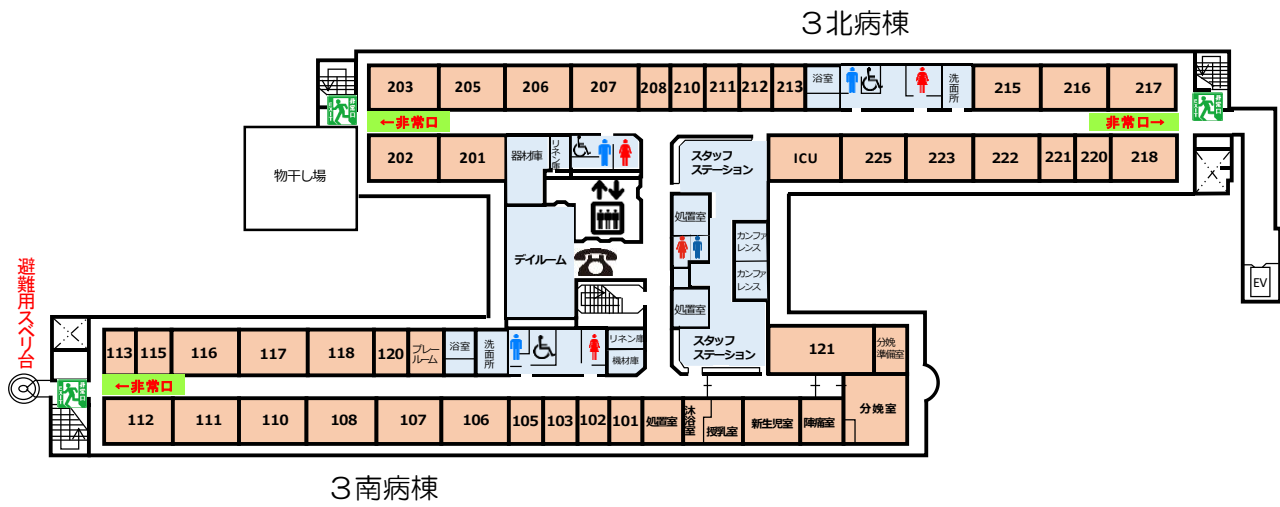
木曽病院 2階平面図



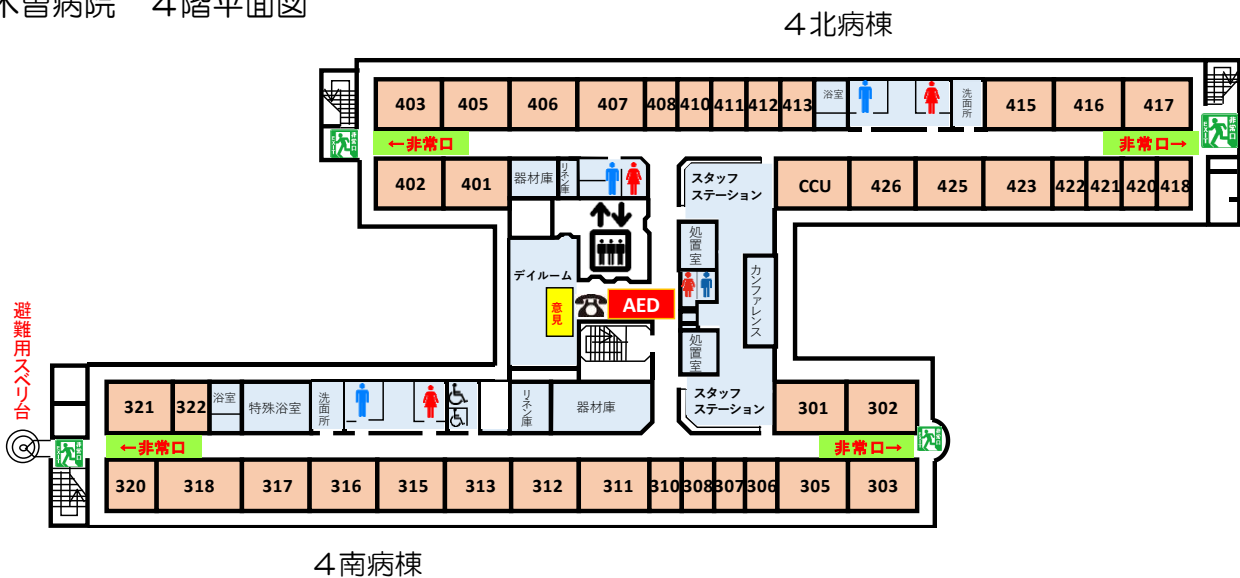
木曽病院 2階平面図 (療養病棟・介護医療院)



木曽病院 3階平面図



木曽病院 4階平面図



2021.7.1 発行